

PTA用語集

あ行

【赤堤生涯学習センター】

赤堤小学校 40 周年記念事業の 1 つとして設置され、幼児および青少年の健全な育成、地域の人々の自主的な活動を促進し、地域のふれあいを結び合う場。

【遊び場開放運営委員会】

世田谷区には遊び場開放運営委員会制度があり、区立小学校の校庭を子どもたちの安全な遊び場として開放している。地域・PTA・青少年委員のメンバーにより運営されていたが、平成 30 年度より赤堤小学校 PTA に所属、運営となる。

【赤堤小学校安全マップ】

学区内の危険箇所などを表示した地図。

【赤堤小学校 PTA 規約・細則】

PTA が活動するための目的や組織・運営・活動内容などを定めた基本的なルール。

会員の権利や義務、役員の選出方法、会議の運営、会計の管理、規約の変更手続きなど、PTA の円滑な活動のために必要な事項が記載されている。

【赤堤小学校 PTA 個人情報取扱規約】

個人情報保護法に基づき、PTA が管理する個人情報を適正に扱うためのルールを定めたもの。

【馬だし】

登校時間帯に、スクールゾーンなど決められた場所に車両通行止めの標識（“馬”）を出し入れする活動。



か行

【家庭教育学級】

教育委員会が区立幼、小、中 PTA に委託し開催する学習会。家庭における子育てをめぐる諸問題および子どもを取り巻く教育環境などについて学び合う場。例：給食試食会

【教育条件整備要望書】

子どもたちを取り巻くいろいろな要望を集めて、世小Pに提出しているもの。各校からの要望のうち予算を伴うものに関して取りまとめ、教育委員会へ提出される。

【互選会】

次年度のPTA役員候補者が集まって、それぞれの役職を決める会。

【こどもをまもろう 110 番】

ピーポくんが描いてある黄色いステッカー・プレート。

子どもたちが自分の身に危険を感じたり、怖いと感じたりしたときに、これを掲示している店舗（家）に飛びこんで助けを求めることができる。

さ行

【(合同)実行委員会】

PTA役員（副校長を含む）、学級委員をはじめとする各委員、校長などが出でて開催される委員会で、PTA活動に関する話を話し合って決める場。PTA行事、各委員会の活動報告・予算計画や安全問題など、その時々の課題が議論されたり、各委員会の活動状況が報告される。年3回程度開催される。なお、学校によっては運営委員会とも呼ばれる。

【常任理事校】

所属するブロックのとりまとめ役。常任理事会に出席し、所属するブロックと世小Pのパイプ役となる。所属するブロック内で輪番制になっている（2ブロックの輪番 松沢→赤堤→松原→下北沢→代沢→池之上→多聞→代田）。ブロック研修会やバレーボール大会を企画・開催する。

【新BOP】

「BOP=Base of Playing：遊びの基地」を基礎とし、学童クラブ機能を併せ持っている。学校とは別組織であり、赤堤小学校新BOPの管轄は松沢児童館。

【青少年委員】

学校長や PTA・地域の代表の推薦に基づいて教育委員会から委嘱され、各小学校区に 1 名ずつ配置される（学区内の中学校も担当）。青少年育成の活動に携わる人たちをお手伝いする。

【青少年松沢地区委員会】

青少年をめぐる社会環境の浄化、地域社会における青少年の健全育成を図ることを目的とし、出張所・まちづくりセンター管轄区域ごとに設置される。委員は区長が委嘱、学校長・民生児童委員・青少年委員・保護司・商店会、町会などで構成され、PTA からも選出する。

【世小 P】

世田谷区立小学校 PTA 連合協議会の略。第2ブロックに所属。

第2ブロック所属学校：松沢・松原・下北沢・代沢・池之上・多聞・代田・赤堤
(平成30年度に4ブロックから2ブロックに変更)

毎年常任理事校が第2ブロック研修会を開催する。

た行

【単位 PTA（単 P）】

各学校の PTA のこと。

【単位 PTA（単 P）研修会】

学校 PTA（単 P）ごとに行う研修会。例：ワイワイミーティング

【地域環境連絡協議会】

世田谷区内にある警察4署（世田谷・北沢・玉川・成城）の管轄ごとに開催される協議会。
赤堤小学校は、北沢に所属。

【地区】

学区内の交通安全や防犯活動、同じ地域に住む子どもたちの学年を越えた親睦活動などを行う活動単位。

旗振り、馬出し、パトロールなどの活動を行っている。

お住まいの住所により 8 ある地区のいずれかに所属が定まる。

【都 P（都小 P）】

東京都 PTA 連絡協議会の略。赤堤小学校も所属。

は行

【旗振り】

各学期始めの5日間、児童の登校時の安全を守るため、横断歩道や踏切など通学路の要所に保護者が立ち、児童の通学を見守る活動。

【パトロール】

地区の保護者2名1組で、地区内の危険箇所などを見回る活動。パトロールマップ参照。

【一人一役】

学校により関心を持っていただくなため、役員や委員に加えて、多くの保護者の方に、学校やPTAの行事・活動に参加、お手伝いをしていただく制度。

お子さんお一人につき「1活動」のご協力をお願いする仕組み。

【PTA総会】

PTAの最高議決機関。

定期総会では、主に、前年度の活動・決算報告や、新年度の活動方針・予算案などが討議される（現在は原則書面開催）。

【ブロック】

世田谷区立小学校61校が7~8校ずつ8つのブロックに分けられている。

赤堤小学校は第2ブロックに所属（松原・松沢・池ノ上・下北沢・代沢・代田・多聞・赤堤）。

【ボランティア】

イベント毎にお手伝いや参加者を都度募集する制度。

（ボランティアの参加人数が必要人数に達しない場合は、残念ながらイベントの規模を縮小、または中止になる可能性がありますのでご了承ください）

や行

【役員会】

副校長・役員で行う定例会の名称で、年8回程度開催される。

PTA運営に関する議題の話し合いや各役職の活動の共有を目的とする。また、各サークル代表や合唱団からの報告も受ける。